

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年5月時点

NO.	104	事業名	特定復興再生拠点エリア整備事業(基金型)		事業番号	(1)-10-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)		飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(53,449(千円)) 1,393,149(千円)		全体事業費		(53,449(千円)) 1,393,149(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>飯舘村の帰還困難区域である長泥地区については、村が特定復興再生拠点区域復興再生計画をまとめ、国の計画認定を受け、平成30年度より避難指示解除に向けて整備を進めている。</p> <p>当村の特定復興再生拠点区域の「居住促進ゾーン」については、住民との協議を重ね、住民の帰還につながる環境整備を目指し、集会・交流・防災拠点施設、交流広場及び災害用備蓄倉庫を整備する基本計画を策定したところである。</p> <p>この基本計画に基づき、居住促進ゾーンの整備を進め、村の帰還困難区域全体の区域見直し及び村の全村避難解除を目指し、村全域の復興・再生に寄与するものである。</p>						
事業概要						
<p>(1) 事業の概要</p> <p>飯舘村特定復興再生拠点区域「居住促進ゾーン」については、集会・交流・防災拠点施設、交流広場及び災害用備蓄倉庫等を整備し、通常時には、村民の集会交流の拠点として、災害時には、避難所・地区防災拠点として、帰還困難区域見直しを目指し、一人でも多くの住民が帰村できるよう、環境整備を図るものである。</p> <p>(2) 事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定復興再生拠点エリア基盤整備工事・ 用地取得(農地転用後の農地購入)・ 特定復興再生拠点エリア造成工事・ 特定復興再生拠点エリア集会所等整備工事 <p>(3) 復興計画への位置づけ</p> <p>【特定復興再生拠点区域復興再生計画(平成30年3月)】</p> <p>P5<各エリア・施設等の土地利用の概要と整備の必要性></p> <p>【居住促進ゾーン】</p> <p>以前から地域の中心であった長泥コミュニティーセンター周辺を再整備し、帰還する住民の生活と交流、コミュニティー形成の中心拠点として活用する。</p>						
当面の事業概要						
<令和3年度~令和4年度>						
・ 造成工事 ・ 集会所等整備工事 ・ 造成工事監理 ・ 集会所等整備工事監理						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
本事業導入によって、拠点区域内の今後の進め方を具体化でき、区域内の整備を効率的に行うことで、住民の早期帰還を促進し、地域の復興再生を図る。						
関連する事業の概要						
特になし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-10-1
事業名	特定復興再生拠点エリア整備事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
(1)-10-1事業において、特定復興再生拠点エリア整備に係る基本計画、土木工事設計、集会所等建設工事設計業務を実施している。	

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

NO.	108	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 7,339 (千円)		全体事業費	(0 (千円)) 7,339 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>村が進める安全・安心な住環境づくりの一つとして、滝下浄水場において放射性物質自動測定装置による水道水の連続的なモニタリング検査を実施するとともに、村内の他3カ所の浄水場 (花塚、田尻、大倉) の水道水も滝下浄水場へ運搬して検査を実施し、その結果を周知することで、水道水に対する村民の不安払拭と村民の帰還促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>村の水道水に対する村民の不安を払拭するには、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。そのため、村内の滝下浄水場に放射性物質自動測定装置を設置して、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、村内の他3カ所の浄水場 (花塚、田尻、大倉) の水道水も滝下浄水場へ運搬し、同様に検査を実施する。</p> <p>(2) 事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">・簡易水道事業放射性物質自動測定システム維持管理及び保守点検業務・放射能測定用水道水検体運搬業務 (週3回)・水道水放射性物質測定に係る消耗品購入					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">・簡易水道事業放射性物質自動測定システム維持管理及び保守点検業務・放射能測定用水道水検体運搬業務・水道水放射性物質測定に係る消耗品購入 <p><令和4年度以降></p> <p>令和3年度と同様</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本村の再生・復興には、幅広い世代の村民の帰還が大きな課題の一つである。</p> <p>村が、放射性物質に対する村民の不安を少しでも払拭するために、飲料用でもある水道水の連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、周知することにより、一人でも多くの帰還を促すことに資する。</p>					
関連する事業の概要					
特になし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					